

平成24年7月3日より、サイクリングコースにて、平日のみ下記の自転車がご利用いただけることになりました。

身障者用手漕ぎ三輪自転車 写真（参考）



ご利用には身体障害者手帳・療育手帳・愛護手帳・精神障害者保健福祉手帳（原本）をご提示していただくことと、持込自転車の受付が必要です。

また、コース内での高速走行は禁止しております。

上記以外の利用可能な車種は、公道が走れる自転車が基本です。

ただし、車幅が異常に広く、他の利用者に危険が及ぶ車体や明らかな改造等については、スタッフが判断し利用不可となる場合があります。

他の車種につきましては、管理事務所（0561-64-1130）にお電話にてお問い合わせ下さい。